平成２１年（フ）第５７１１号
東京都豊島区西池袋１丁目42番８号
破産者　株式会社ジェー・ケイ・システム
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１６５号
相模原市緑区町屋４丁目24番２号
破産者　鈴木　啓弐
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３０９号
相模原市南区上鶴間本町２丁目13番10号コーポレート相模原鹿島602号、住民票上の住所神奈川県大和市大和南２丁目８番５号ＴＡＫ大和204号
破産者　井出　啓子
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第６４９号
新潟県新潟市北区上大月571番地
破産者　坂井　　淳
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７１０号
新潟県新潟市中央区親松70番地18
破産者　濱口　　博
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７２６号
新潟県五泉市村松甲6374番地２　市営山王住宅49号
破産者　片野　幸夫
1　決定年月日　平成22年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５７号
青森県弘前市大字和泉２丁目14番地12、開始決定時の住所青森県弘前市大字高崎２丁目４番地14
破産者　秋本　隆之
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２３５号
青森県弘前市大字早稲田１丁目７番地12、開始決定時の住所青森県黒石市八甲36番地２
破産者　高田　龍治
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第７７９号
さいたま市見沼区春岡２－２－１、破産手続開始時の住民票上の住所さいたま市見沼区片柳１丁目363番地
破産者　北畑　一行
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１３０２号
埼玉県川口市栄町１丁目２番６－501号
破産者　氏家　克幸
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５１号
三重県名張市桔梗が丘２番町６街区62番地
破産者　石垣　芳章
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２０年（フ）第８１３４号
大阪府守口市梶町１丁目46番５－806号
破産者　東山　　勝
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８６４０号
大阪府枚方市東山１丁目45番地ダイヤパレス703号室、開始決定時の住所大阪府枚方市船橋本町２丁目76番地の３
破産者　村嶋　重喜
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９８０号
大阪府四條畷市田原台２丁目36番７号
破産者　下田　政信
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８５８０号
大阪府八尾市山本町南７丁目６番39号
破産者　合田　仁彦
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０１４０号
奈良県奈良市宝来町1310番地の50
破産者　今西　義雄
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４号
愛媛県今治市高橋甲1321番地１
破産者　池浦　孝典
1　決定年月日　平成22年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部